

(様式2)

2023年5月11日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社善兵衛	
所在地	和歌山県湯浅町	
代表者	井上信太郎	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容:柑橘の生産及び加工・販売、イベント企画</li><li>・ 従業員数:8名(うち女性5名)</li><li>・ 経営規模:3.4ha (品目:みかん等柑橘 3.1ha、びわ 20a、田 10a)</li><li>・ 農業関連事業: *加工品の販売:ジュース、ドレッシング、シロップ等 *各地の飲食店へ生果や加工品の卸販売 *イベントや大学等で講演会の講師として活動(代表) *石積みワークショップや食育イベント等を企画運営 *湯浅町、和歌山県、全国農業法人とそれぞれ連携して農業インターンシップ生の受入を実施</li><li>・ 従業員獲得を狙いとした既存の取組 :フレックスタイム制度を取り入れ、それぞれのライフスタイルに応じた働き方を尊重</li></ul>	女性農業者の 人数 : 5

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

## 2 事業実施体制

・従業員獲得を狙いとした既存の取組

\*農園を個人事業主から法人化し、農地所有適格法人として経営することで経済状況の安定化を図る \*地域の農家と集まり、随時就農環境に関する情報交換会を定期的開催

\*大学生のインターンシップや園地見学の受入

(和歌山県企画部地域振興局移住定住推進課と連携し、全国の農業経験希望者を年間随時受入／日本農業法人協会農業インターンシップ事務局と連携し、インターンシップとして農業経験希望者を年間随時受入／全国各地の大学学生団体のインターン生として受入／他県の農業団体や取引先の園地視察随時受入 )

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

## 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

**【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】**

\*柑橘生産の拡大に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい。

- ・一方で、地域では湯浅町及び和歌山県が主導して、柑橘の産地形成に向けて生産振興を行っているが、近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって、離農者が増えている状況。

\*山の段々畑での作業になるため、特に女性従業員の確保が特に難しい

**【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】**

\*事務所・倉庫には男女兼用トイレを1つ設置しているが、各作業場所の園地にはトイレはなく、園地作業中に利用したい場合は車で事務所を往来する必要があるのが現状。  
(設置予定の園地は特に山の頂上の段々畑にあたり、園地から事務所までを往来するには最大往復1時間程度必要)

\*女性ボランティアの方や女性スタッフからは「トイレに行きたくないか不安」「特に寒い冬場、猛暑の夏場にトイレの心配をするのが大変ストレスに感じる」といった声が多数。また、生理など女性特有の問題で急を要する場合にも着替え等の為に事務所と園地の行き来に最大1時間程度要する場合もある。

また、生理以外でも生理痛や排卵痛で急な休息を取る際にも休憩所がなく男性スタッフにも気を使うという点を含めて、トイレに付随して更衣室兼休憩所が必要

上記の点を踏まえ、生産部門において雇用を拡大していくにあたり、園地横のトイレの確保・更衣室兼休憩所の設置が早急に必要であると考えます。

**【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】**

産地内で畑にトイレを設置している事例が少ないのが現状ですが、当園が本事業に取り組むことで働きやすい環境整備の必要性を知るきっかけにし、地域全体で女性の雇用を確保、定着に繋げていければと考える

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助 金	備考
②③④農地 用トイレ、 更衣室兼休 憩所一式	R5. 7	柑橘畑(80 a) 園地内、柑 橘畑(1ha)園 地内	2	6	3,465,000	3,000,000	
計					3,465,000	3,000,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加す る女性 農業者 の人数	事業費 (千 円)	国庫補助 金	備考

計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考

	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*従業員獲得を狙いとした既存の取組</li> <li>*フレックスタイム制度を導入</li> <li>*従業員確保の為に社内外での女性のネットワーク形成に注力 <ul style="list-style-type: none"> <li>*地域の農家と集まり、随時就農環境に関する情報交換会を定期的開催</li> </ul> </li> <li>*湯浅町と連携し、大学生や社会人の農業体験を受入</li> <li>*随時情報交換会を定期的開催</li> </ul> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*園地は山上の段々畑と険しい作業場での作業が多いですが、現在女性が多く活躍している。今後の事業拡大にあたり、主となる生産業務だけでなく、箱詰め等の倉庫作業など全般業務を行える女性スタッフを今年度1名雇用したいと考えている。ただ、実際今の経済状況で雇用者を増やすということは実際厳しいため、雇用者を今後増やす、という意味も踏まえて、農業研修生(インターン生含む)を継続して増やし、本事業を通して女性でも働きやすい環境であるとプッシュし、雇用に繋げるきっかけの一つにしたいと考える。</li> <li>*また、該当園地でのイベントや園地研修等を通して多くの方に本事業の取組を知ってもらうことで、女性に対しても働きやすい環境整備の必要性を知るきっかけにし、地域全体で女性の雇用を確保、定着に繋げていければと考える</li> </ul> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*働きやすい環境の整備に向けた社内検討会 3ヶ月に1回</li> <li>*女性の呼び込みに向けた農業体験会(インターン)の継続 *</li> <li>地域農業者との情報交換の継続</li> </ul>	<p>【目標】</p> <p>農業研修生受入 10人以上(※ 延日数60日)</p>
--	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1	人
	事業実施翌年度	1	人
	合計	2	人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)			
自営農業就業者 人、雇用就農者 1人、 アルバイト等 1人			

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
<b>【事業実施年度】</b> (取組予定業務) 柑橘の生産管理 (採用時期) 令和5年12月 (人数) 1名
<b>【事業実施翌年度】</b> (取組予定業務) 柑橘の生産管理 (採用時期) 令和6年12月 (人数) 1名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。